

## 第 15 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名 (小石委員)

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、報告第 5 号「学校教育審議会答申について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 ) この答申は全員一致の意見なのですか。

管 理 課 長 ) 浜風幼稚園のときは両論併記のような形でしたが、会長の強い御意向もあり、多数決で決めるというものではなく、委員の総意として行いましょうということで一致がなされております。

管 理 部 長 ) この答申は会長、副会長自身が今までの議論をもとに答申をまとめていただき、これを市に提出する前に、各委員にもう 1 度同じ答申を確認していただきました。

教 育 長 ) 委員の皆さんは答申を了解されているのですか。

管 理 部 長 ) そうです。それについての意見はありませんでした。

小 石 委 員 ) コメントみたいなものもなかったのですか。

管 理 部 長 ) ありませんでした。

小 石 委 員 ) そうですか。

木 村 委 員 ) この答申は、中学校圏域ごとに数園程度というところまで踏み込んで判断されているので、我々としても非常に重く、受

けとめざるを得ないです。とても踏み込んだ答申ですが、ほとんど反対論がなかったというのは少々驚きです。

教 育 長 ) 委員は様々な思いをお持ちです。学校教育審議会の答申の3つのポイントについては最終合意を得られたということによってよろしいですか。

管 理 部 長 ) 文書を各委員にお送りして確認を得ましたので、合意は得られていると思います。

小 石 委 員 ) 4ページの(3)が少し配慮したということですね。

管 理 部 長 ) 4ページの(2)の1～2園程度というのは、この1園と2園では全く違います。中学校区圏域ごとに1園の場合は全圏域の合計が3園、2園の場合は全圏域の合計が6園になりますので、全然違う話になりますが、学校教育審議会の審議の中では各圏域2園程度という考え方です。すると、山手圏域2園、精道圏域2園、潮見圏域2園ですが、潮見圏域は現在潮見幼稚園の1園しかありませんので、では潮見圏域を1園ふやすのかという議論になってしまうので、ここでは各中学校区圏域ごとに1～2園という表現を使っています。学校教育審議会の中ではこのような解釈になりました。しかし、この文章を見ますと、この答申はあくまでも現状、現段階のものであり、今後の園児数などの動向を見て、再検討を行うことも視野に入れておくべきであるということもありますので、子どもの動向によっては各圏域2園ということを見直す必要性も出てきます。

木 村 委 員 ) 山手圏域が1園、精道圏域は2園減らすべきということで、全圏域合計3園減らすべきということは、かなり重いことだと思います。特に精道圏域を2園も減らすというのは、非常に悩

ましい問題があると思います。

管 理 部 長 ) 参考ですが、平成29年度の現在の申込状況は約500人程度になります。岩園幼稚園以外の7園で考えますと、このままだと充足率が4割を切ってしまいます。

仮に木村委員のおっしゃるとおり、山手圏域は1園、精道圏域は2園廃園した場合、全圏域の合計が5園になったとすると、平成29年度申し込みの状態がそのまま続くと充足率は約77%になります。

木 村 委 員 ) 今後の我々のスケジュールをもう一度説明してください。

管 理 課 長 ) 現段階では今年度中にとのことになっているのですが、3月議会にその検討も含めまして報告をさせていただく必要があります。

木 村 委 員 ) 2月にどこまでの判断をするのですか。

管 理 部 長 ) 園名まで判断したいと思っております。

浅 井 委 員 ) 園名ということになりますと、まずは1つの園を閉園しましょうということからでよろしいのでしょうか。それとも芦屋市の全体を長い目で見て決めていくのでしょうか。

管 理 部 長 ) 今は、この答申で言うと各圏域2園・2園・1園になります。現在、全圏域の合計は8園ですので3園はどこか統廃合ということになります。

木 村 委 員 ) 具体的にいつまでにこの園を統廃合するということではなく、方針として、この園は統廃合していく予定ですということを決めるのですか。この園を対象にするというだけでいいのですか。それとも期間も決めてしまうのですか。

管 理 部 長 ) それを示すということは当然保護者にも周知することにな

るので、現在通っている幼稚園が閉園することは決まったが、いつ閉園するかわからないという不安が出てくると思います。ですので、例えば平成31年度末に閉園しますというように具体的に期間を決めたいと思います。

木村委員) かなり具体的に期間を決めるのですね。例えば5年をめぐりに、3年をめぐりにというような話ではなく、きっちり期間を切ってやらないといけないのですか。

管理部長) そうです。現状は好ましくないという答申が出ていますので。

木村委員) 認定こども園をどのようにしていくのかという問題も絡めて2月までに判断することは相当ハードだと思います。浜風幼稚園の廃園のときも、かなり時間をかけてもやはり全然足りないという批判もかなり出た中で、今回2月までに判断し、市民説明会も開くとなると非常に厳しいと思います。

管理部長) 今後、教育委員の皆さまと協議し、最終的には就学前の子どもたち全てにかかる大きなことですから、例えばその方向性を総合教育会議などの場で市長と教育委員会が確認し、住民説明会等を行うことになると思います。

木村委員) 案ということで提出するということですかね。

管理部長) そうです。

木村委員) 最終決定ではないけれども、このような方針でやりますということを決めるということですか。

管理部長) はい。

教育長) 方向性はこれまでも委員の皆さんと議論してきました。委員の皆さんも保育所等の動向も見きわめていただかないとい

けないと思います。今、管理課長が申し上げたことは、今後の方向性なりを2月にはお示ししないと、議論が始まりません。まず考え方としては、急ぐところと若干時間をかけるところの議論をこのプロセスの中でしていくといいと思います。

木村委員) 事務局からその案を2月に示すということはわかりますが、教育委員の会議ではその方向で進めていいということを対外発表するという話ですか。教育委員会の会議で決めたことを議会の承認とるようなものでもないでしょう。

管理部長) 最終的にはもちろん条例改正を行います。

木村委員) 案の段階ですので最終的に、実行するときにはどこかでやらないといけません、何月議会に間に合わせてやらないといけないということでもないと思います。議会の承認は要らない。このような検討をしたということは議員に知っていただく必要はありますが、案がすぐに議会の承認を得なくてはいけないものでもないのですか。

管理部長) 採決はないですが、御報告は必要だと思います。

木村委員) その発表をするということですね。

教育長) 議会からの承認が要るのは教育委員会が決定して、それを市長から条例として上程していただいたときです。条例の改正が通れば、園児募集のときに、来年からは募集がないですよとお知らせできます。

小石委員) 今度の議会のときまでというのは、このような案で決定しましたということではなく、このような案で検討していますということですか。

管理部長) 3月議会において、例えばこのような案で、この幼稚園を

統廃合するというところで新年度以降、住民説明会を行いますという内容を説明します。この答申において、現状は適正ではないと出たが、そこからどうするのかという質問が12月議会でも多分出ると思います。

木村委員) 答申が出て、具体的にこの園はいつまでに廃園するというのを、たった2、3カ月で決めてしまってもいいのかなと思います。本来は、この答申は大枠の話だけですが、認定こども園のことまでも含めてさらに検討しなくてはなりません。それを短い時間の中で、今年度中に結論を出さないといけないものではないと私は思います。

もちろん全体的に急いだほうがいいですが、現状は不適切だから適正にせよということのスピード感はある程度必要ですが、拙速に決めてしまっていていいという問題ではないと思います。ですから、2月までという話はちょっとどうなのかと思いました。

小石委員) 説明をするときに認定こども園ができ、親が安心できるような環境が整っているのであればみなさんを説得しやすいと思います。このようなものができ、小さい子も受け入れてくれるし、幼稚園教育もしっかりとやっていただけるという現状ならば、このようなものを我々は考えていますということであれば、すごく説得力があるのですが、まだよくわからない状況であり、民間委託を行ったら不正をおこして1年で終わるというネガティブ情報まで入ってしまっているような部分を教育委員として、いいですよとはなかなか言うことはできません。ですので、そこを説得するのはものすごく難しいと思います。結局これからは保護者と対話することになります。この園は廃園したいと思

いますとお伝えしたときの説得材料が、持ちづらいと感じました。

木村委員) 市長部局と教育委員会のスピード感の差が背景にあると思いますが、やはり教育は質が違うと思うので少し遅いぐらいのほうが実はいいのではないかと考えております。あまり市長部局からのニーズにそのまま従うのではなく、教育委員会としてしっかりとやっていくことが大切になると思います。スピード感は一緒になると思いますが、最低限住民に対する説明も必要だと思いますが、我々自身がしっかりと考え、これで本当にベストだと思えるような案を練り上げないといけないと思います。それができれば、固まった段階で発表すればいいと思いますが、全体的にどうするのかということがあります。そして、単なる廃園でしたら早いですが、この答申に従って、上から2園・2園・1園に配置する場合、その園児数を見てあてはめれば、対象になる幼稚園はすぐ出てくると思います。しかし問題はそれだけではなく、認定こども園のことがやはりあり、どこにどのようなようにするのか、どの程度の期間で行うのかを考慮しながら進めると、検討すべき材料も物すごくたくさんありますし、これは相当複雑な思考過程になります。そのようなものを2月ぐらいまでに、まず事務局できちんと説明できるようなものを検討して完成できるのかということは正直少し疑問に思います。前々からずっと検討していて、それが大体でき上がっているのであればいいと思います。

小石委員) 芦屋が市立幼稚園の教育をどのように考えているのかという基本的な問題を、もう少しきちんとさせないといけないと思

います。そして先ほど管理課長からも説明があったように、学校教育審議会の中で、出された様々な意見を検討すべきだと思います。単にこれというものではなくても、色々な意見が出た中で、この意見はもしかすると何か使えるかもしれない、この意見は入れられないなどの区分けをある程度していかないと、言いつ放しになり、全部の意見が封印されるのでは学校教育審議会の委員の皆さんもきっと不満が残ると思います。そのあたりも丁寧に検討する材料にしないといけないような気がします。

木村委員) 審議会の議事録はホームページ上に掲載されているので、我々も全部読み込まないといけません。

そして、3歳児保育をどうするのかということについても、この問題にすごく絡んできます。まず、どこの園で3歳児保育を行うのか考えなくてはいけないし、やるのならどこの園を実験的なモデル園とするのかも配置を絡めて考えていかないといけないので、すごく大変だと思います。

小石委員) 3歳児保育に関してはこの間行われた幼稚園の懇談会でもほとんどの時間がそのために使われました。あれだけの要望があることをどう受けとめていくかということも考えなくてはなりません。これまでは認定こども園を設置しますとおっしゃっていましたが、我々が芦屋の幼児教育をどのように考えるかを問い直し、改めてその部分を検討しなくてはなりません。検討しましたがやめますと言うのであれば、その理由があるのなら、保護者に対しても説明ができると思います。ですので、それだけ強く要望されている問題に対しては、検討しないといけません。



木村委員) 保育所を新設することや、幼稚園を廃園した後に保育所を設置することや、その辺の情報も必要になってくると思うので、答申にも全ての就学前のことを考慮して考えようということがあるので、市長部局の考えも気になります。

松本委員) そして資料10の地図に、3つの圏域で4, 5歳児にあたる子どもの数に違いがあるのか、その中でどれぐらいの子どもが他の幼稚園に通っているのか、など全部入れておいてもらったら、ここの幼稚園は何教室あり、どれぐらいの大きさがあるなどのすべての情報が記載されていたら、この1枚の地図を見るだけでさまざまな側面から考えることができるので、ありがたいと思いました。他の表を見て人数を足していくと合計の人数がわかりますが、そのような地図があると助かります。

3つの圏域において、4歳児・5歳児に当たる子どもは何人ぐらいいて、その子どもたちの人数に差はないのですか。その圏域において単純に2園・2園・1園とあてはめるのではなく、仮に潮見圏域に子どもが多いのであれば、少し近い伊勢幼稚園は残すなどということの参考になると思います。

管理部長) 子どもの人数が一番多いのは、精道圏域になります。3つの圏域の4・5歳の子どもの人数はデータとして落としていくようにします。

松本委員) あまり1つの資料にいろんな情報を記入すると逆に見にくくなるかもしれないですね。

木村委員) 資料3である程度わかるのではないのでしょうか。

松本委員) その人数を足すと、この圏域では何人いるかということはおわかりだと思います。

木村委員) 地図にそれを全部盛り込むのはややこしいと思うので、この資料3を見て足していくといいと思います。

松本委員) 資料3を一緒に見たらいいですね。

木村委員) 具体的にどこがどれだけの人数かを見比べながら、どの園がどのようになるのかということは考えないといけないです。

松本委員) そうですね。

浅井委員) 資料2を見ますと、平成18年度から平成27年度の10年間の推移は公立幼稚園園児数943人が672人になったことで、271人減っています。その下の認定保育所の表では、保育所が平成18年度の254人から平成27年度には423人になったので、169人増えています。一番下のその他の表を見ますと、私立幼稚園が平成18年度の519人から、平成27年度には620人になっているので、101人増えていることになります。公立幼稚園は減っていますが、私立幼稚園は増えているわけです。そこがどうして増えたのか、バス・給食などいろいろ考えられますが、どのような魅力があるのかをもう一度よく考えるべきだと思います。

管理部長) そうですね。

浅井委員) まず、公立幼稚園にどのようにして魅力をプラスしていけばいいかということを考えつつ、幼稚園の数を減らしていかなければならないということも同時進行で考えていかなければいけないと思います。

7ページの7行目の、「この間、預かり保育の実施などから各園の定員数が見直され」という文は、どのような意味なのか教えていただきたいです。

管 理 部 長 ) 資料 3 で各園の定員を挙げていますが、平成 2 5 年にすべての園が定員を下げています。これは預かり保育をするために、4・5 歳児学級で使っていた部屋を預かり保育の専門の部屋にしたからです。

浅 井 委 員 ) わかりました。

木 村 委 員 ) 私立幼稚園と公立幼稚園との比較で、私立幼稚園の園児数が伸びているというお話ですが、公立幼稚園がただ私立幼稚園のまねをしても仕方がないと思います。やはり公立の幼稚園は基本的なことを行うことが大切だと思うので、送迎バスなど様々なサービスを行って人気を引くというものでもないと思います。それは私立の役割というところはあると思います。この基本的な保育の需要は多分減ってきていて、一方が働かなくてもいいような家庭である程度ゆとりのある保護者は私立を選ぶと思いますし、両親が働いている家庭は保育所を選ぶという形になり、少し公立の幼稚園の位置づけが低下してしまっているところがあると思います。ですので、公立の低下した部分を保育園や認定こども園にするという発想になってくるのだろうと思います。

しかしそれとは別に、人気を得るという問題ではなく、幼児教育として 3 歳児保育が望ましいものであるという認識に立った場合に、3 歳児保育はやらないといけないと思います。

小 石 委 員 ) 数十年前までは、3 歳までは親のもとでという考え方がかなり強かったのですが、今はそのような考え方はなくなっています。ですので、そのような考え方が浸透しているのだから、小さい子どもから預けることのできる私立のほうへ流れるのは

当然だと思います。昔のような考え方であれば、やはり4歳からにしようという話になりますが、今はそのようなことは言わないです。

管理部長) 今、就園奨励費という補助金が、公立幼稚園に通っている保護者には補助はないのですが、私立幼稚園に通っている保護者には補助を出しています。第3子には年間30万8千円お支払しています。約30万円ということは、月3万円の保育料を10カ月支払っています。第2子には最低15万4千円の補助金を支払っています。ですので、約15万円ということは、私立幼稚園の保育料は高いですが約15万円の補助がありますので、結局公立幼稚園と同じぐらいの値段になります。第1子でも最低6万2千円支払っています。この金額よりも、低所得の方はその金額が増えていきます。ですので、共働きの家庭は保育所に通わせて、専業主婦で少しお金に余裕がある家庭は私立幼稚園に通わせるというわけではではなくなってきました。私立振興のために市がたくさんの補助を出していますので幼稚園によって違いますが、ほぼ無料で通うことができる状態になってきています。

木村委員) そうなると公立幼稚園の意味はなくなってきました。

管理部長) そうなのですね。そのような補助を出しながら、公立幼稚園に通うの子ども人数が減ってきたと言っているという論理矛盾が起こっています。

木村委員) そんなに出るのですね。

小石委員) 3歳児のことを、見かけ上では無視しておきながら、私立幼稚園に通う3歳児には補助をしているのですよね。

管理部長 ) しています。

小石委員 ) ですのでそのこと自体が矛盾していると思います。公立幼稚園は4歳からやっていて、3歳児以上は公立の教育の中では無視しているように見せているのに、本当は大事だと思っているから私学には補助をしているのだと思います。

管理部長 ) 言い方を変えると、3歳児保育を希望する保護者の方は公立幼稚園ではやりませんので、私立幼稚園に通ってください。そのかわり補助を出しますという仕組みになっています。私学振興という側面は大きくあると思います。

浅井委員 ) 選択肢として重要ですし、画一化してはいけないということもあるのだと思います。

管理部長 ) 就園奨励費以外でも運営事業者に、年間60万円の運営補助を出しています。

小石委員 ) それぞれが特色ある質の違う教育をやるということで、この幼稚園は送り迎えがある、こっちはもっとこのようなことを早くから教えてくれるということなどを希望する保護者もいれば、公立幼稚園のように特定のことを何かするというよりも、できるだけ自由に遊ばせる中で子どもを育てていくという保護者もいらっしゃいます。その保育の理念の違いをくっきりさせて保護者がこれを考慮して選んでもらうのがいいことだと思います。自然に子どもたちの中で育つこと自体がすごく大事になってくるのであれば、3歳保育も必要になってくると思います。何かを教え込むというわけではありませんが、たくさん子どもたちの中で活動することの重要性はあると思いますので、できるだけそのような教育の理念に賛同するような形でうまく区

分けができればいいという期待があります。私学振興の中にどのぐらい影響するのかわからないですが、1園だけでも試みたいなもので3年保育を行ってみてもいいと思います。

結論は、統廃合を行う時に我々がどれぐらいのカードを持って行うことができるかということがすごく大事になってくると思います。単に廃園するのではなく、そのかわりにこのようなことも考えていますというように市民の皆さまに理解してもらうことができるようにしないといけないと思います。単に減らしますと言うだけではなく、様々な選択ができるような材料を整理しないといけないと思います。

教 育 長 ) 園児数を私立幼稚園と公立幼稚園が奪い合うのではなく、芦屋の幼稚園教育をどう考えるのかという視点で、考えを共有化し、公立幼稚園のことを市民の皆さまにお知らせをし、就学前教育の場として選んでいただきたいです。

資料6には幼稚園・小学校統廃合と校区の検討をされ、考え方が示されています。この方向性と今後の未来志向の中でどのような形ができるかを添えることができると、市民の皆さまの理解はさらに深まるのではないかと思います。

今日はこの答申が出ましたので、委員の皆さんに様々な質問をしていただきました。

管理課長からはタイトなスケジュールの案も出ていただきましたが、事務局としてスピーディーな部分はスピーディーに委員に提示できるように検討していきたいと思います。時間をかけたらいいいというものではありませんが、議論せずに進めるといふわけにはいけないと思いますので、急ぐことは構いま

せんが、どの部分は急いで、どの部分はゆっくりとするべきなのか、説明をしていただきたいと思います。場合によっては教育委員会の会議でなくても別の機会を設けて、勉強会をしてもいいと思います。事務局である程度原案を考え、それを教育委員に提示し、審議していただき、その内容を市民の皆さまに説明し、最終的に教育委員会で決定し、それを議会に上程するという流れになると考えています。

松本委員) 最初の説明のとき、幼稚園の保護者からは、まず公立幼稚園で3年保育や預かり保育の延長などいろいろなことを考えた上で始めるべきだとの意見がありました。この答申には一応賛同されたということですが、やはりその気持ちは持っていると思います。ですので、3年保育や預かり保育の延長については同時に考えていくべきだと思います。特徴を持ち、保護者に選んでもらうとしても、やはり社会の動きから見ても両親ともに働くという傾向があるので、3年保育は外せないと思います。まず、3年保育をしていないということで選択肢から外されてしまうこともあると思いますので、教育委員会が責任を持ち、とても理念のある就学前教育を考えているのに、その理由で、選択肢から外されてしまうといけませんので、その部分につきましては、私立幼稚園とのすみ分けということで言って来ましたが、それだけ私学にも手厚く補助を行っているわけですので、同時に考えていくべきことだと思います。

教育長) 委員の皆さんから出た意見・質問は、拙速にならない範囲で、もう1度精査し、お答えできる範囲で提示してください。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

学校教育審議会答申の報告を受けたということで御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって学校教育審議会答申の報告を受けたことで了解させていただきます。

〈報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )       ここでお諮りいたします。報告第6号「平成28年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について」は、その内容から、秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

また、併せて審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思います。いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、報告第7号「平成29年芦屋市成人式の実施について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年育成課長)       〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )       説明が終わりました。質疑はございませんか。

松 本 委 員 )       二分の一成人式で行われる手紙のイベントは、この学年で行って以降、ずっとやっているのですか。

青少年育成課長)       二分の一成人式は今も継続して行っていると聞いております。以前は教育委員会も二分の一成人式の運営に少しかかわっていたのですが、現在は教育委員会自体かかわっておらず、ハ



一モニターライオンズクラブの方が直接学校に行かれて協力要請されていると聞いております。

教 育 長 ) この手紙は学年全員が書いたものではないのですか。

青少年育成課長) 全員ではないです。

松 本 委 員 ) わかりました。

浅 井 委 員 ) 「キズキ」というテーマは企画チームが考えたものですか。

青少年育成課長) そのとおりです。

浅 井 委 員 ) 毎年そういう形でテーマをまず集まったときに決めるという形ですか。

青少年育成課長) そうです。

浅 井 委 員 ) 企画チームのメンバーは入れかわっているのですか。

青少年育成課長) 毎年入れかわっています。

浅 井 委 員 ) 毎年10人全員が入れかわるのですか。

青少年育成課長) 新成人になる方が入れかわります。

浅 井 委 員 ) 新成人になる方たちが自分たちでということですか。前はOBの方も少し残っていたような気がします。

青少年育成課長) サポートとして企画チームの経験者の方や、新成人の下の学年の子も来年の企画チームの編成もあるので有志の方としてかかわっています。

浅 井 委 員 ) 上下の学年の方が加わり、少し広がりがあるメンバーということですか。

青少年育成課長) そうです。

小 石 委 員 ) 成人式の案内を送る人たちは芦屋市在住の方なのか、小学校・中学校が芦屋市だった方なのか、どのような基準になって

いるのですか。

青少年育成課長) 個別の案内は10月1日に住民登録のある方だけになっております。芦屋市のホームページに載せていますので、それを見ていただき、学生で県外に出ておられる方などには家族の方から連絡していただくなどということをご期待しています。

小石委員) そのようなことが書いてあるのですか。

青少年育成課長) ホームページに芦屋市の出身者の方は市外からでも参加いただけますということが書いてあります。

木村委員) 平成21年度の参加率が66%で、平成22年度に72.7%に上がり、その後はじりじりと下がってきているということで、嫌な感じがしますが、この原因や対策などは何か検討されているのですか。

青少年育成課長) 具体的にはできておりません。また、この人数も正確ではない数え方の部分がありまして、事務局で持って帰っていただく袋を用意し、その袋の個数で人数を管理しています。

浅井委員) 平成20年度が74.1%で、飛び抜けて高いのですが、この年に何かあったのですか。

青少年育成課長) この場ではわかりませんが、企画チームによる成人式の企画が始まったのは平成22年、平成23年あたりだったと記憶しています。

浅井委員) それでは、内容ががらっと変わってきたのは平成22年、平成23年あたりなのですね。この対象者は平成27年度でしたら781人というのは、芦屋市に住民登録のある方ですか。しかし成人式に来られるのは必ずしも芦屋市に住民登録がない方も来ていただけるということですね。

青少年育成課長) その年の中学校の卒業生の人数などのほうが本当は近いの  
かもしれないです。

小石委員) 分母が変わってしまうわけですが、分母は固定して計算し  
ているということですか。

青少年育成課長) そうです。

松本委員) 昔の数字は700人などと、おおよその人数ですね。

浅井委員) はがきを出されると思うのですが、成人おめでとうござい  
ます。そして、何か今しんどい思いをしていませんかなどとい  
う呼びかけやアサガオのことなどをこの機会にさせていただけた  
らと思います。

青少年育成課長) 今年ははがきでは郵送できていないのですが、来年からは  
はがきにスポンサーを載せることや、アサガオの部分も掲載す  
るように検討するという方向で考えて行こうと思っております。  
ホームページでは成人式の案内とアサガオの案内をリンクさせ  
て掲載させていただいております。

浅井委員) 全対象者に郵送することができる特別の機会だと思います。  
しんどいと思って引きこもっている方が芦屋市には多いと聞いて  
います。ですからこの機会に少しでも呼びかけをしていただ  
けたらと思います。

青少年育成課長) 成人式当日にお渡しする袋の中にはアサガオの御案内はい  
つも入れております。

浅井委員) それはいつも入れてくださっていて、いいことだと思いま  
すが、やはり来られない人のほうが多いと思うので、ぜひお考  
えください。

青少年育成課長) はい。

教 育 長 ) 参加者も意識されていると思いますが、ホームページなどにおいて、広報できることはしていただき、1人でも多くの方が出席できるように配慮をお願いしたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第7号議案採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退室願います。

〈非公開審議〉

〈報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

委 員 長 ) 閉会宣言